

天使のつばやき

『口頭詩』をご存じですか？

幼少期の子どもの発想や疑問、言い間違えなどのつばやきを、大人が大切に書き取った言葉のこと。子どもの心に耳を傾けなければ、取りこぼしてしまいます。純粋で自由な子どもの世界を紹介します。

家庭教育学級「口頭詩通信第31声」より

甘くみていると、
虫や人に逃げられるから気をつけて
かえで 6歳

バッタもおうちに入りたいたんじゃん
たく 6歳

はまっている虫捕りと鬼ごっこから共通して
心得たようで、教えてくれました。

玄関の前にいたバッタを見て。



萩っ子つどいの広場

■ 問合せ 萩っ子つどいの広場 ☎ 24-8885

はぎハピHP 総合福祉センター2F 開館 9:00 ~ 16:00 ◆ 対象 未就学児と保護者

4/13
(木)

「ヒロ子さんのエプロンシアター」



「いちご狩り」や「はらぺこあおむし」などの
お話を楽しみました。ヒロ子さんの手づくり
エプロンで、いちご狩りを体験しました。

イベント案内(予約制)

7/13(木) 10:30 ~ 11:00

読み聞かせ 高萩読み聞かせグループ 予約 6/13(火) 9:00 ~
絵本・紙芝居・パネルシアターで
楽しく過ごしましょう♪

7/27(木) 10:30 ~ 11:00 予約 6/27(火) 9:00 ~

フルーツとチェロとピアノのコンサート

素敵な三重奏の音色の生演奏を、
お子さんと一緒に楽しみましょう。

就学前のお子さんと保護者が室内で安心して遊ぶことができる無料の
遊び場です。子育てに関する心配や悩みなどスタッフに気軽に相談ください。

豆知識

夏至ってなあに？

夏至は、日の出から日の入りまでの時間が一番長い日のことを言います。今年の夏至は6月21日で、太陽の高さが最も高くなります。

夏至は日本だけでなく、北半球のどの国でも共通です。



子育てカレンダー

- 総合福祉センター ☎ 24-2121
- 萩っ子つどいの広場 ☎ 24-8885
- 図書館 ☎ 23-7174
- たかはぎ認定こども園 ☎ 22-2476

6月

日付	イベント・行事	時間	予約制
7日(水)	● 1歳6か月児健診	12:00 ~ 15:00	
8日(木)	● 姿勢からキレイに! 骨盤体操	10:30 ~ 11:00	●
13日(火)	● すくすくサロン	10:00 ~ 11:00	●
14日(水)	● 作ってみよう★きいてみよう	10:30 ~ 11:30	●
15日(木)	● 赤ちゃん教室「はみがきと食習慣」 (参加者以外は11:30~開館)	9:45 ~ 11:30	●
17日(土)	● おりがみ教室	11:00 ~	
19日(月)	● 14:00まで開館		
20日(火)	● すくすくサロン	10:00 ~ 11:00	●
22日(木)	● 教育相談室「おすてる」	9:30 ~	●
22日(木)	● ヒロ子さんのエプロンシアター	10:30 ~ 11:00	●
23日(金)	● 栄養・健康相談	9:00 ~ 11:00	●
27日(火)	● すくすく助産師相談	9:00 ~ 12:00	●
29日(木)	● ベビーマッサージ	10:30 ~ 11:00	●

7月

日付	イベント・行事	時間	予約制
6日(木)	● レインボーおはなしの会	10:30 ~ 11:00	●

子育てインフォメーション



児童手当 支払日

6月9日(金)

現況届 提出不要に

毎年6月に提出していただいた現況届の提出は必要ありません。

※一部の人を除く

支給額などの認定内容は、10月上旬ごろにお知らせします。

受給対象者

中学3年生までの児童
(15歳の誕生日以降の最初の3/31まで)

対象年齢		支給月額
3歳未満	(一律)	15,000円
3歳以上 小学校入学前	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	(一律)	10,000円
特別給付(所得制限限度額以上)		5,000円

■ 問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

障がいに関する手当

手当を希望する人は、社会福祉課へお申し込みください。



障害のあるお子さんへ

障害児福祉手当

身体・精神の障害が重度で、日常生活で常に介護を必要とする20歳未満の子

▶ **手当額** 月額 15,220円

▶ **対象にならない場合**

- 児童福祉施設などに入所している など

5/17
(水)

消防車を描いてみよう

たかはぎ認定こども園



3年ぶりに行われた「消防車のお絵かき会」。たかはぎ認定こども園の年長児25人が、本物の消防車と救急車をのびのびと描きました。

障害のあるお子さんを育てている家庭へ

心身障害児童福祉手当

市内に1年以上在住し、3歳以上20歳未満の障がいのある子を家庭で養育

● **重度** 月額 5,000円

- 身体障害者手帳 1・2級
- 療育手帳 A・A
- 身体障害者手帳3級 と 療育手帳B以上
- 精神障害者保健福祉手帳 1級

● **中度** 月額 3,500円

- 身体障害者手帳 3・4級
- 療育手帳 B
- 精神障害者保健福祉手帳 2級

特別児童扶養手当

20歳未満の障害のある子を養育

● **手当1級** 月額 53,700円

- 身体障害者手帳 1・2級程度
- 療育手帳 A・A程度
- 精神障害者保健福祉手帳 1級程度

● **手当2級** 月額 35,760円

- 身体障害者手帳 3級程度
- 療育手帳 B程度
- 精神障害者保健福祉手帳 2級程度

■ 問合せ 社会福祉課 ☎23-7030